

第4回勉強会開催結果と 協議会設立のお知らせ

都市計画の変更や地区計画の策定に向けて、第4回勉強会を開催しました。今回の勉強会をもちまして、都市計画・地区計画たたき案を取りまとめることができました。お忙しい中ご検討いただいた勉強会委員の方、傍聴に来ていただいた方、アンケートにご協力頂いた皆様方のおかげです。ありがとうございました。

■第4回勉強会開催結果

日時：3月24日（木）19:00～21:00

場所：沼袋区民活動センター 洋室2・3号

内容：・都市計画・地区計画たたき案について

- ・アンケートの結果について
- ・協議会について など



当日の様子

町会や商店会、地域団体から推薦された12名と傍聴者16名の方に参加していただきました。

都市計画・地区計画たたき案については、[別紙1](#)をご覧ください。また、アンケートの結果については、裏面に掲載しています。

■第4回勉強会で出された主なご意見・ご感想など

- ・アンケートの回答率が2割を超えていることを知り、他地区の回答率と比べると関心の大きさが伺える。
- ・地区計画の策定を想定している範囲内で、エリアを4つに分けてアンケートを行ったようだが、各エリアにおける傾向も知りたい。
- ・アンケートの結果については、今後の協議会の中でどのような部分を占めるのか。
- ・協議会のスケジュールについて、どのくらいの期間・回数を想定しているのか。
- ・今後、協議会として開催していくという事だが、勉強会と協議会では、委員の役割の違いはあるのか。

「（仮称）区街4号線沿道地区まちづくり協議会」を設立します！！

勉強会で議論した内容などを踏まえ、区画街路第4号線（バス通り）の沿道の地区計画の策定に向けて、地区整備計画（建替えのルール）などの具体的な内容を検討する「（仮称）区街4号線沿道地区まちづくり協議会」を設立します。

協議会の設立にあたっては、地区の皆様のご意見を幅広く伺うために、町会・商店会・地域団体からの推薦者に加えて、会員を募集します。

応募要件は、地区計画の策定を想定している範囲内に土地または建物を所有している方とし、該当される方（平成28年4月14日時点の登記簿に記載されている方）には、個別に応募用紙を送付します。

また、協議会で検討する主な内容としては以下の通りです。

【協議会で検討する主な内容】

- ・用途地域等変更の検討
- ・地区計画の検討
- ※目標、方針の文章の検討
- ※地区整備計画（建替えのルール）の検討（具体的な数字、除外規定等） など

なお、第1回協議会は、以下の日程で開催します。協議会での検討の内容や次回開催日等については、引き続きかわら版にて、周知します。

第1回協議会開催のお知らせ

日時：5月31日（火）19:00～21:00

場所：沼袋区民活動センター 洋室2・3号

傍聴も可能です。希望される方は、直接会場へお越しください。

オープンハウスを開催します！！

都市計画・地区計画のたたき案や協議会の設立など、沿道のまちづくりに関する情報を分かりやすくお伝えします。お気軽にお越しください。

日時：4月28日（木）13:00～20:00

場所：中野区沼袋2丁目32番地7号

江古田四丁目町会集会所



【お問い合わせ先】

中野区 都市政策推進室 西武新宿線沿線まちづくり分野

TEL：03-3228-5487（直通）

FAX：03-3228-5417

※連続立体交差事業や沿道まちづくりについては、中野区ホームページにて「西武新宿線沿線まちづくり」や「区画街路第4号線沿道まちづくり勉強会」と検索するとご覧いただけます。

※このかわら版は、地区計画の策定を想定している範囲にお住まいの方、営業されている方、土地または建物を所有されている方を対象に送付しています。

第4回勉強会の内容（概要版）—アンケートの結果について—

【調査の目的】

沿道のにぎわいの再生や防災性の向上に向けた都市計画の変更や地区計画について、地域の皆様に広くご意見をお伺いするものであり、その結果を踏まえ、さらに検討を進めていくことが目的です。

【対象】

地区計画の策定を想定している範囲に土地または建物を所有されている方

【調査期間】

平成28年2月26日（金）～3月11日（金）

【回収状況】

回収率：22.5%（配布数887部、回収部数200部）

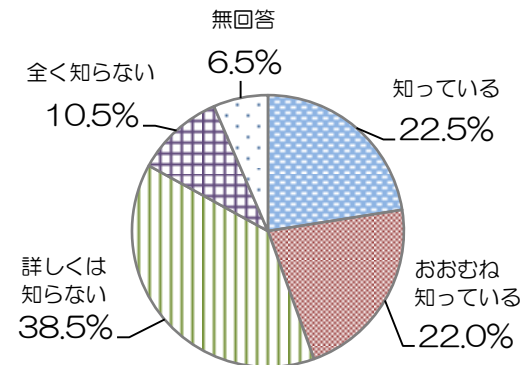
（1）沿道のまちづくりについて

【質問1】勉強会の内容について

沿道まちづくりを進めるにあたり、沼袋区画街路第4号線沿道地区勉強会を開催し、都市計画の変更や地区計画について検討しています。勉強会の内容についてご存知ですか。

【結果】

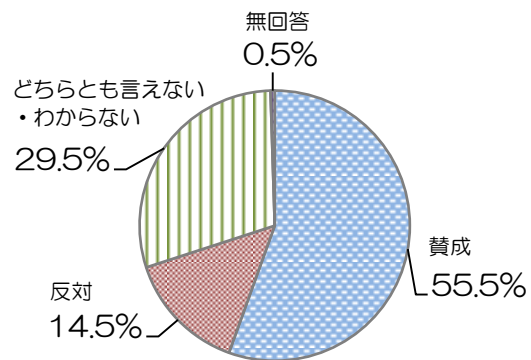
「知っている」又は「おおむね知っている」が約45%でした。一方、「詳しくは知らない」又は「全く知らない」が約50%であり、今後より一層の周知が必要であると考えております。



（2）都市計画の変更について

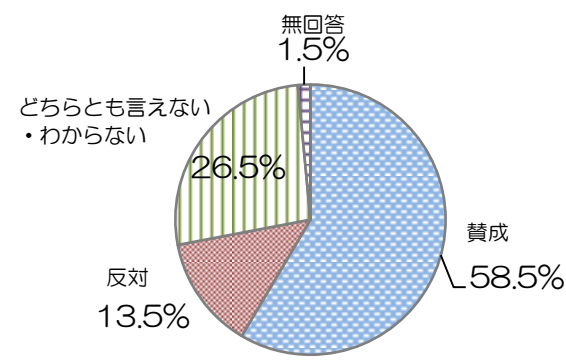
【質問2】用途地域の変更について

延焼遮断帯の形成及びにぎわいの確保に向け、用途地域の幅を20mから30mに変更することが必要となります。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。



【質問3】高度地区の新たな指定と防火地域への変更について

延焼遮断帯の形成のため、区画街路第4号線から30mの範囲において、建築物を不燃化する必要があります。そのため、建築物の最低高さを7mとする高度地区の新たな指定と防火地域への変更を検討しています。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。



【結果】

「賛成」が質問2では約55%、質問3は約58%でした。一方、「どちらとも言えない・わからない」が両質問とも約30%であり、今後より一層の周知が必要であると考えております。

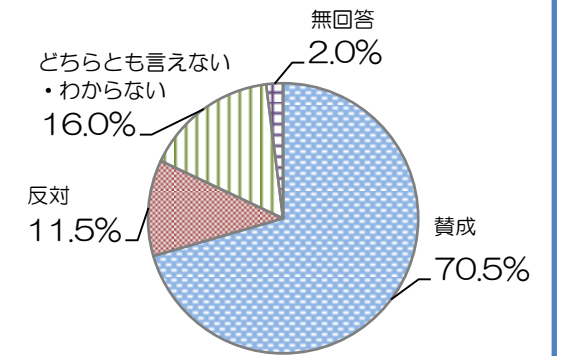
（3）地区計画について

【質問4】目標と方針のキーワードについて

目標と方針はキーワードを中心に定めることを検討しています。このことについてお考えに近いものに○印をつけてください。

【結果】

「賛成」が約70%でした。目標と方針の具体化に向けて、今後より一層の検討を進めていきたいと考えております。

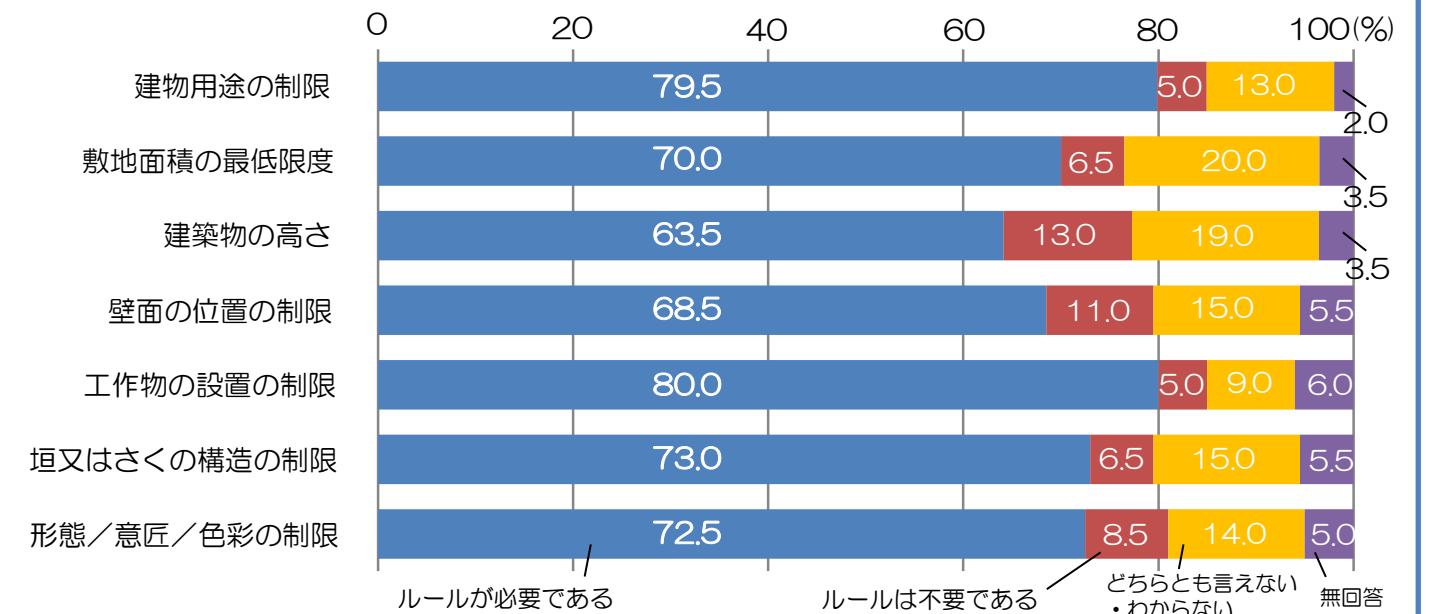


【質問5】地区整備計画（建替えのルール）について

区画街路第4号線から30mの範囲において、地区整備計画（建替えのルール）を定めることを検討しています。各ルールにおいてお考えに近いものに○印をつけてください。

【結果】

各ルールに対して、「ルールが必要である」が60%以上でした。地区整備計画（建替えのルール）の詳細については、今後より一層の検討を進めていきたいと考えております。



◆主な自由意見について

自由意見については、下記のような意見がありました。

